

2月 定例会

平成十五年二月定例会は、二月十二日に開会し、三月二十五日までの四十二日間にわたって審議を行いました。
今定例会では四名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十五年度一般会計予算及び下水道事業特別会計など六特別会計予算をはじめ、平成十四年度一般会計補正予算、鎌倉市事務分掌条例や鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例などの一部改正など三十一議案を可決しました。
また、議員から提出された鎌倉市議会委員会条例の一部改正や意見書提出など三議案を可決しました。
なお、定例会中の二月二十七日に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市土地開発公社の経営健全化計画について」の報告を受けました。

一般会計 特別

15年度予算を可決 子育て支援・観光行政に意見

二月二十七日の本会議において、市長から平成十五年度の施政方針の説明が行われ、一般会計予算など十七議案が提出されました。提案された平成十五年

度予算規模は、一般会計は五百四十二億五千万円（前年度対比一・八％増）で、六特別会計を加えた総額は、千四百九億六千八百四十万円（前年度対比二・四％減）でした。

その後、採決に入り、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算は多数の賛成により、その他五特別会計予算及び条例関係議案については、総員の賛成により可決し、審査をすべて終了しました。

【予算審査特別委員会での審査】
議会では、三月四日と五日の本会議において、新年度の予算等に対する各会派の代表質問を行った後、議員十名で構成する予算審査特別委員会（以下、委員会、委員長＝澁谷廣美議員）を設置し、その後三月二十五日まで六日間にわたって審査を行いました。

【本会議で十五年度予算を可決】
三月二十五日の本会議において、市長から平成十五年度の施政方針の説明が行われ、一般会計予算など十七議案が提出されました。提案された平成十五年

度予算規模は、一般会計は五百四十二億五千万円（前年度対比一・八％増）で、六特別会計を加えた総額は、千四百九億六千八百四十万円（前年度対比二・四％減）でした。

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、公明党、改革鎌倉、無所属（うち一人）【反対】日本共産党

【賛成】総員
【賛成】総員

委員会で、市長が施政方針で述べている「子どもたちと共に歩む」鎌倉の未来創造型予算の内容はどのようなものか、また、事業の縮減と緊縮財政を基本に見直した第三次総合計画改定後実施計画の諸事業がどのように予算に盛り込まれているか、さらに事業の優先度や緊急度などの点に着目し、慎重に審査を行いました。



鎌倉の休日なごきで観光客

《主な内容》	
○新年度予算議案	1面
○一般質問	2面
○新年度予算の概要	3面
○各会派の評価と見解	4・5面
○議決した議案	6面
○議決した意見書	6面

属（うち一人）

◇下水道事業特別会計

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーク鎌倉、公明党、改革鎌倉、無所属【反対】日本共産党

◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計など五特別会計

【賛成】総員
なお、議会では一般会計予算について今後の行政執行に向けて意見を付しました。要旨は次のとおりです。

《子育て支援の充実について》

平成十五年度は子ども関連の総合的施策を展開するための横断的な組織を編成し、子育て支援協力者の育成、相談機能の拡充など、さまざまな子育て支援事業を推進するとしています。子育て支援は親支援という認識に立ち、保育所機能の充実や、地域の拠点としての子育て支援センターの拡充を図るとともに、NPO、市民事業などとの連携をさらに深め、市民の参画と協働による子育て支援体制の強化を図るよう要望しました。

《観光行政について》

本市を訪れる観光客が年々減少傾向にある中、従来の「見る観光」から「体験する観光」へと観光の質をグレードアップするとともに、外国人観光客が日本独特の文化にさらに深く触れることのできる施策を検討し、

6月定例会は、6月11日(水)に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。
6月定例会の受付期限は6月10日(火)です。
受付期限内に提出されたものは、6月定例会で審査されます。上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

機構の見直しなど 条例改正議案を可決

二月十二日の本会議において、市長から条例の一部を改正するための議案三件が提出されました。

また、定例会最終日には、議員から条例の一部を改正するための議案二件が提出されました。

議会では、審議の結果、鎌倉市事務分掌条例の一部改正議案については多数の賛成により、その他の議案については総員の賛成により、可決しました。

議案の内容などについては、次のとおりです。

◇鎌倉市事務分掌条例

社会の動向に合わせた問題解決型の組織編成の下で、簡素で効率的な市政運営を図るため、市長部局の部署の設置及びその事務分掌の一部を改正するもので、市民活動分野の連携強化と地域経済の活性化及び都市計画

◇鎌倉市手数料条例

租税特別措置法の一部改正に伴い、認定が必要な優良な宅地の造成及び優良な住宅の新築に関する条文の号数に変更が生じたため、同条文の引用規定について整備するものです。

◇鎌倉市教育センター条例

鎌倉市教育センターを市本庁舎敷地内に移すことになったことに伴い、同センターの住所を定めるものです。

◇鎌倉市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

特別職の国家公務員の給与改定及び国会議員に支給される期末手当の制度改正に準じ、本市議会議員の三月期の期末手当を廃止するものです。

◇鎌倉市議会委員会条例

鎌倉市事務分掌条例の一部改正に合わせ、常任委員会の所管事項の整備を行うものです。

※市長から提出された新年度予算に関連する条例の一部改正議案は、三面に掲載しています。

市道の廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成により可決しました。

◇市道路線の廃止

廃止する路線は、手広字八反目一四〇九番一六地先から同所一四二番八地先に至る路線で、認定に係る道路用地との再編成を行うため、道路法の規定に基づき廃止するものです。

◇市道路線の認定

認定する五路線のうち、手広字八反目一四〇九番一六地先から同所一四二番九地先に至る路線は二路線は、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の交通の用に供するため、また、笛田三丁目四六二番八九地先から同所四六二番九五地先に至る路線は、いずれも現在一般の交通の用に供されているため、それぞれ道路法の規定に基づき認定するものです。

一般質問

2月定例会では4名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いました。詳しくは6月上旬に発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

- 岡田和則……○大船のまちづくりについて（J R大船駅構内のバリアフリー化、J R大船駅西口整備計画、大東橋周辺まちづくりと北口開設、鎌倉女子大開学と大船のまちづくり、交通事故対策と放置自転車等対策、小袋谷跨線橋改修について、防災との関連で大船中学校改築について）
- 児島 晃……○教育行政の諸問題について（特に首長からの独立の問題にふれて）
- 伊藤玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について
- 千 一……○ヘルパーの質の向上、講習をいつでも受けられるように○腰越の江ノ電の道路を走る危険について○重度障害児の学童保育について○ガードレールで車椅子がぶつかって、歩行できない歩道について○身体障害者のグループホームの制度化について

大船駅周辺まちづくり

岡田和則 議員

質問：鎌倉女子大学と大船のまちの共存共栄の基本的考え方は。

部長：大学と地域の共生を目指して、平成十二年にまちづくり基本方針をまとめた。大学と地域の着実な発展を図る。

質問：大船駅北口開設に伴う北口と西口を結ぶ自由通路の件だが、西口へ接続するのか。

部長：北口開設時に西口への自由通路の整備予定はない。北口自由通路の西口への接続は、西口整備事業の中で行う。

質問：大船駅西口整備事業計画は改定前の第三次鎌倉市総合計画後期実施計画よりも後退し、事業計画が遅れると考えるが、どうか。

部長：西口整備事業は現計画の見直しを進め、短期的方策に取り組んでいく。また、現時点では鎌倉市単独で西口整備を進める考えはない。

質問：大船駅構内のバリアフリー化について、昨年十一月に鎌倉市はJ Rに要望書を出した。その後の展開はどうか。

部長：J Rは北口開設に関する基本協定を横浜市と協議中であり、本件については具体的な

な協議に入れないと。質問：ビッグオレンジの建設に伴い、三千四台分の自転車駐輪場が整備される。その受け皿として、大船のまちの駐輪場対策をどうするのか。

部長：東口再開発事業に支障がなければ、名取跡地を活用したい。また、公有地の活用について、駅周辺の国有地を考慮している。収容台数は五百台程度。時期は早期にと考える。

質問：大船中学校はミニ防災拠点として位置付けられているが、耐震補強計画から外されている。どうするのか。

部長：改築で対応したい。新たに策定予定の学校施設整備計画で、方針を明らかにしたい。

質問：大船中学校の改築を早く実施すべき。強く要望する。大船の広域避難場所は、鎌倉カントリークラブでは遠すぎる。鎌倉女子大はどうか。

部長：広域避難場所の指定が可能であれば、依頼したい。

質問：小袋谷線橋は築七十年を経過し、阪神淡路大震災級の地震が起きれば落橋し横須賀線が下を走っている関係から大惨事になると考えるが、市長：早期着手、早期完成を神奈川県へ要望する。

教育行政の中立性、安定性を侵す機構改革

児島 晃 議員

質問：昨年十二月、教育委員会の所管である生涯学習部をなぜ市長部局に移そうとしたのか、また、それを急ぎよ取り下げた理由は何か。

市長：社会の動向に合わせ、問題解決型の簡素で効率的な組織・機構を目指したが、文部科学省から教育委員会の中立性などについて不適切との見解が示されたため再検討することとした。

質問：文部科学省は「そもそも教育委員会の制度は、教育行政における中立性、安定性の確保が極めて重要である」という認識のもとに、首長から独立した合議制の執行機関を設けるといのがこの教育委員会の趣旨であり、教育委員会制度の趣旨から見ても適切ではない」と指摘している。

とところが今回の組織改革案にも根本において旧案と同じ誤りがある。新案では、市長特命で生涯学習推進担当を置き、この部長に生涯学習部長

を兼務させるとのことだが、特命の部長を置く目的は何か。

市長：生涯学習の分野はすそ野が広がっており、総合的に一体的に行う必要がある。質問：総合的・一体的運営の課題は企画部が扱っている。あえて特命部長を置く必要はない。また、文化推進課という恒常的組織の上に臨時的部署である特命部長をなぜ置くのか。

市長：生涯学習の分野はすそ野が広がっており、総合的に一体的に行う必要がある。質問：総合的・一体的運営の課題は企画部が扱っている。あえて特命部長を置く必要はない。また、文化推進課という恒常的組織の上に臨時的部署である特命部長をなぜ置くのか。

行財政改革と教育行政の諸問題

伊藤玲子 議員

質問：行財政改革について

質問：平成十五から十七年度の財源不足のため管理職五％、他職員四％の給与削減を四月一日から実施すると昨年十二月新聞発表した。市長は一月二十日組合交渉に出席し交渉継続を約束したが、その後組合と交渉したか。助役以下の部下にどのように指示したか。

市長：一月二十日以降出席していない。提示期限の四月一日に実施できるよう指示した。

質問：助役、部長は交渉に何回出たか。

質問：両部長とも市長、助役が出るときに、付いて行くだけ。次長、課長が財政状況の説明をしているのが四回だ。予算編成に係る重大な交渉だ。四月一日実施には一月二十日がタイムリミットと労使で確認しておきながらこんな交渉でいいのか。部長たちは自分から出席して組合を説得する意気込みがないのか。市長、助役部長も精神的に取り組み、行動と実績を示してほしい。

《教育行政の諸問題について》

質問：学校長が学校管理者として機能していない。

教育長：校長は児童・生徒・教職員の生命を守ることを学校経営の第一義と考え、一日三回は校内巡視をしている。質問：校長は卒業式・入学式に「君が代」斉唱を教育長から指導されているが、教職員は反対で実施できずにいる。主任の任命権も教職員に奪われている。教育委員会はこの違法行為を何年も放置してきた責任があると思うが。

教育長：本年度は斉唱できるものと思っっている。主任制も改善されつつある。

質問：北朝鮮の拉致問題は国家

の主権の侵害と人権のじゅうりん、国家犯罪の最も身近な実例として学校で教えるべきと思うが。

教育長：国際問題の教材として学校内でよく話し合っって、児童・生徒の発達段階などを踏まえた上で、扱うべきと思う。質問：日教組は北朝鮮と友好関係にあり、一月の教研集会でも拉致問題は無視されている。植枝元委員長は北朝鮮を賛美している。このような組合教師たちの授業を教育委員会はしっかり監督してもらいたい。

身体障害者のグループホーム制度を鎌倉にも

千 一 議員

質問：ヘルパーの質の向上を図るため、仕事を始めた後でも研修を受けられるようにしてほしい。

部長：ホームヘルパーの資格を持つている方を対象に技能向上等を図るための資質向上研修を実施している。NPO等関係団体と連携をとりながら研修の機会を増やしていくことと考えている。

質問：腰越で江ノ電が道路を走ることに伴う危険についてどう考え、対策を講じるのか。

部長：道路管理者だけでなく、鎌倉警察署、江ノ島電鉄等含

め協議・検討をし、できるところから対応していきたい。

質問：学童保育における重度障害児の介助については、保護者がボランティアやNPO法人に頼んでいるのが現状だ。先進事例がないからと、責任や安全性を家族に押し付けず、公的に介助を付けてほしい。

部長：事例がないことから、子どもの家人所選考委員会で引き続き協議を行うとともに、福祉の各部門や学校を含めた広い視点から研究していきたい。なお、子どもの家の利用は平成十五年度から有料化となるが、介助人を常時付ける必要のある重度障害児につい

ては利用料の減免の適用を検討していきたい。

質問：現在、国の制度としては知的障害者及び精神障害者のグループホームしかない。身体障害者が施設という枠に閉じ込められずに、個々の生き方を尊重し合い、自立を模索できるようにするためにも、身体障害者のグループホームを制度化してほしい。施設では、入浴回数が少ないなど生活面の制限が多い。市長は週に何回、お風呂に入っているのか、また、身体障害者のグ

ループホームの制度化に対する市長の見解を聞きたい。

市長：私は毎日お風呂に入っている。また、制度化については、施設では団体の活動が必要だが、グループホームは一定の規律の中での自由な生活があることは、現行の知的障害者あるいは精神障害者のグループホームでの障害者の生活から理解しているところである。国の制度にもない新しい制度を考えるためには、利用者の方々と一緒に課題の整理等研究する必要がある。



鎌倉芸術館周辺を中心に地域の発展が期待される（左は鎌倉芸術館、右は鎌倉女子大学）

議会のホームページを開設しています

議会の流れ、傍聴方法、請願・陳情の出し方、日程などをお知らせしていますのでご覧ください。

アドレス…

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

市のホームページ(かまくらグリーンネット)からもアクセスできます。

平成15年度予算の概要

予算の提案に際し、市長から所信と施策の概要について説明がありました。その中で市長は、平成15年度は、当面の行政課題に対応するため、財政調整基金をはじめとする基金の活用や、将来の財政負担に配慮しつつ市債の活用、特に十三年度から三万円の時限措置である「臨時財政対策債」の活用を図る一方、事務事業の見直しや人件費などの経常的経費の節減に一層努めるとしました。そして、引き続き厳しい財政状況にある中で、市民サービスの維持・向上に可能な限り努めるとともに、「教育・子育て支援の充実」、「都市環境の保全・整備」、「高齢者・障害者施策の充実」の事業を中心に、緊急度・優先度などを総合的に勘案した予算配分を心がけたとしました。

また、子育て支援、高齢者・障害者福祉、廃棄物の発生抑制・処理、緑地保全など解決しなければならぬ課題がたくさんある中で、改めて子どもの目線で物事をとらえ、子どもたちを取り巻く環境の整備に心がけることが、これからの鎌倉のまちづくりにつながっていくとの思いから、「子どもたちと共に歩む」鎌倉の未来創造型予算」として位置づけました。

その後、予算案に盛り込まれた主な事業を第三次鎌倉市総合計画の将来都市像の実現に向けた「六つの将来目標」に沿って説明を行いました。

市長は、市政を取り巻く環境は引き続き厳しく、今すぐ展望が開けるとは思わないが、腰越広町緑地の保全是山積する課題解決の一步であるとし、引き続き職員と一丸となって、課題解決に向けての長く険しい道のりを一歩一歩着実に歩み、「鎌倉の未来を担う子どもたちが夢と希望を持ってまら、鎌倉」の実現を目指していくと結びました。

以下、新年度の主な事業は：

【人権を尊重し、人との出会いを大切にすまら】

○平和推進事業の推進○人権施策推進指針の策定○女性センター（アンサンブル鎌倉）の運営○女性相談の充実○かまくら21男女共同参画プランの推進○国際交流・国際協力活動の支援

【歴史を継承し、文化を創造すまら】

○世界遺産一覽表登載に向けた歴史遺産検討委員会での検討及び啓発事業の実施○国指定史跡永福寺跡環境整備事業の実施○（仮称）川喜多記念館建設に向けた調査事業等の推進○旧華頂宮邸の保存と活用事業の実施○鎌倉芸術館開館十周年記念事業○野村総合研究所跡地土地利用計画・施設整備計画の策定及び跡地暫定利用整備

【都市環境を保全・創造すまら】

○常盤山の保全（緑地の買い入れ）○腰越広町緑地の公有化○緑地保全契約事業の推進○（財）鎌倉風致保存会への支援○緑のレンジャー事業の充実○ごみ減量化・資源化の推進（ごみ・資源物の分別収集の徹底、廃プラスチック分別収集処理の試行、植木せん定材たい肥化事業、資源物の毎週収集の実施）○今泉クリーンセンター改修工事○ごみの自区外処理○ごみ処理広域化基本計画の推進○焼却残さの全量溶融固化処理○まち美化の推進○規制対象公用車に粒子状物質減少装置の設置○雨水利用の推進○景観形成に重要な建築物等の保存・活用の支援○都市景観に寄与する活動等の表彰制度の創設

【健やかで心豊かに暮らすまら】

○子育て支援事業の推進○私立保育園の改築支援○ファミリーサポートセンターの運営○小児医療費助成制度の充実○救急医療確保対策の充実○精神障害者地域生活支援センターの運営○小規模通所授産施設への支援○障害児者ホームヘルプサービスの支援○福祉タクシー券・自動車ガソリン券の交付（選択制）○外出支援サービス事業の実施○生活支援型ホームヘルプサービスの実施○配食サービス事業の運営○高齢者外出支援サービス事業の充実○高齢者バス割引乗車制度の導入○かまくら教育プランの策定○不登校児童・生徒への支援体制の整備○少人数指導の充実○障害児教育の充実○情報教育の充実○学校評議員制度の活用○読書活動の推進○学校施設の耐震診断・補強事業の実施○小学校保健室の冷暖房設置○生涯学習ネットワークシステムの運用○図書館利用サービスの充実○青少年会館・子ども会館・子どもの家の建設・運営○温水プールの整備

【安全で快適な生活が送れるまら】

○自主防災組織活動の支援○災害対策用備品の整備○救急救命士の育成○消防車両の更新による消防力の強化○充実○鎌倉駅周辺地区の整備○深沢地域国鉄跡地周辺の整備○大船駅周辺地区のまちづくりの推進○駅及び駅周辺における重点地区のバリアフリー化の推進○生活道路の整備○市営住宅の維持・管理○汚水管きよの建設・修繕の実施○山崎水質浄化センターの水処理棟の増設

【活力ある暮らしやすまら】

○商店街活性化支援事業の推進（商店街街事事業助成街路灯の整備事業助成）○中小企業融資制度の充実○腰越漁港改修に向けた調査○漁業センター建て替え支援○各種観光案内の整備・充実○海水浴場一〇〇周年記念事業の支援

※各会派の評価と見解を四・五面に掲載しました。（以下、表は予算案総括表、一般会計の目的別内訳及び財源内訳）

平成15年度予算総括表

会 計 名	平成15年度当初予算額				
	平成15年度当初予算額	平成14年度当初予算額	比 較	伸 び 率	
一 般 会 計	54,205,000	53,248,000	957,000	1.8	
特 別 会 計	下 水 道 事 業	11,241,400	11,955,600	△ 714,200	△ 6.0
	大船駅東口市街地再開発事業	387,600	384,300	3,300	0.9
	国民健康保険事業	12,824,600	12,427,300	397,300	3.2
	老人保健医療事業	16,974,700	17,651,000	△ 676,300	△ 3.8
	公共用地先行取得事業	751,900	3,912,200	△ 3,160,300	△ 80.8
	介護保険事業	8,583,200	7,955,600	627,600	7.9
	特別会計合計	50,763,400	54,286,000	△ 3,522,600	△ 6.5
	總 合 計	104,968,400	107,534,000	△ 2,565,600	△ 2.4

一般会計の目的別内訳

区 分	平成15年度当初予算額	
	金 額	構 成 比
議 会 費	452,314	0.8
總 務 費	7,334,576	13.5
民 生 費	11,511,437	21.3
衛 生 費	6,062,583	11.2
労 働 費	448,921	0.8
農 林 水 産 業 費	125,060	0.2
商 工 費	450,369	0.8
観 光 費	194,061	0.4
土 木 費	13,509,461	24.9
消 防 費	2,671,055	4.9
教 育 費	5,873,133	10.8
公 債 費	4,522,030	8.4
諸 支 出 金	1,000,000	1.9
予 備 費	50,000	0.1
合 計	54,205,000	100.0

一般会計の財源内訳

区 分	平成15年度当初予算額	
	金 額	構 成 比
市 税	33,400,000	61.6
分 担 金 及 び 負 担 金	338,644	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	904,840	1.7
財 産 収 入	43,899	0.1
寄 附 金	99,589	0.2
繰 入 金	2,309,193	4.2
繰 越 金	600,000	1.1
諸 収 入	1,870,447	3.5
計	39,566,612	73.0
地 方 譲 与 税	300,000	0.5
利 子 割 交 付 金	320,000	0.6
地 方 消 費 税 交 付 金	1,240,000	2.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,000	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	390,000	0.7
地 方 特 例 交 付 金	1,670,000	3.1
地 方 交 付 税	30,000	0.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	0.1
国 庫 支 出 金	3,492,826	6.4
県 支 出 金	1,909,062	3.5
市 債	5,220,500	9.6
計	14,638,388	27.0
合 計	54,205,000	100.0

条例の一部改正

小児医療費助成の充実など

今定例会に市長から新年度予算に関連する議案として、条例の一部を改正するための議案十件が提出されました。議案の主な内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例及び鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
本市職員の給与と改定に準じて、平成十五年以降の市長等常勤特別職職員の三ヶ月期期末手当を廃止するとともに、給与の暫定削減措置として、平成十五年四月一日から平成十八年三月三十一日までの間、市長については給料月額及び調整手当から百分の十を、助役、収入役及び教育長については百分の七をそれぞれ減額するものです。

◎鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例
小児医療費助成制度の充実を図るため、通院に係る医療助成の対象年齢について、現在の三歳児までを四歳児まで引き上げるものです。

◎鎌倉市障害児福祉センターの設置及び管理に関する条例
本条例の題名を鎌倉市障害児福祉センター条例に改めるとともに、国の障害児通園施設との相互利用制度に基づき、障害児福祉センター「あおぞら園」においても施設本来の目的を損なわない範囲で障害児別の異なる児童を受け入れるため、扶養義務者から徴収する保育料について規定の整備をするものです。

◎鎌倉市知的障害者援護施設の設置及び管理に関する条例
本条例の題名を鎌倉市知的障害者援護施設条例に改めるとともに、社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部改正により、障害者福祉サービスが措置制度から支援費制度に移行することに伴い、知的障害者援護施設「鎌倉はまなみ」の入所対象者及び利用料金等について規定の整備をするものです。

◎鎌倉市国民健康保険条例
国民健康保険法等の一部改正に伴い、退職被保険者が医療機関等に支払う一部負担金の割合が見直され、入院・外来と

もに一律三割とされたこと及び保険料の所得割額の算定方法等が見直されたことから規定の整備をするものです。

◎鎌倉市介護保険条例
平成十五年度から平成十七年度までの第一号被保険者の保険料基準額を三万一千九百二十円から三万五千五百二十円に引き上げるとともに、低所得者への負担軽減に配慮し、保険料の所得段階を現行の五段階方式から六段階方式にするものです。

◎鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例
事業系廃棄物の処理手数料等について処理原価との差や県内各市との格差が顕著になってきたことから、手数料等の適正化を図るとともに、事業者に対し応分の負担を求め、事業者が排出する廃棄物に係る処理手数料及び処分費用を改めるものです。

◎鎌倉市中小企業融資条例
中小企業者等の事業活動の融資を充実させるため、融資の対象者を新たに創業する者及び創業一年未満の者まで拡大するとともに、現行の小口事業融資資金と施設等近代化資金を事業資金として再編するほか、小口事業資金特別融資の名称を経営安定資金に変更するなど規定の整備をするものです。

◎鎌倉市道路占用条例
平成十五年四月一日から日本郵政公社法及び民間事業者による信書の送達に関する法律が施行されることに伴い、郵便事業が国の事業でなくなることに伴い、道路法も一部改正され、郵便差出箱及び信書便差出箱が道路占用料徴収対象者とされたことから、本条例別表においてこれらの差出箱の項目を設けるとともに、一個につき一カ月九十五円の占用料を徴収するものです。

◎鎌倉市都市公園条例
平成十五年年度に鎌倉中央公園の第二工区及び第三工区の供用を開始し、全体開園となることを機に、地方自治法の規定に基づき本市の都市公園の管理を財団法人鎌倉市公園協会に委託するため、規定の整備をするものです。

新年度予算に対する評価と見解

ネットワーク鎌倉

前田 陽子
森川 千鶴
三輪裕美子

神奈川県ネットワーク運動・鎌倉は、二〇〇三年度鎌倉市一般会計予算には反対の諸議案には賛成しました。鎌倉市も近年税収が落ち込み、経常収支比率が高く、新規事業の実施が厳しい状況が続いています。税配分の優先順位をどう付けていくのか、歳出をいかに抑えていくかの視点で以下の質問をしました。また、ごみ問題については、ごみ半減化の施策を事実上先送りする今泉焼却炉改修ありきの予算に対して厳しく批判しました。

【職員数適正化と人事計画】
鎌倉市は職員数適正化計画に基づき職員を削減していますが、近年勸奨退職への応募が多く予定より削減が進んでいません。しかし、職員の七〇%が四十歳代以上であることから、世代間の断絶が生じないよう、将来を見据えた人事計画を立てるよう提案しました。また、職員採用後も研修を定期的に行い、縦割りの中で通用するということのないよう、施策に明るい職員の育成を要望しました。

【退職金の見直しと給与の適正化】
平成十九年度に退職者がピークに達し、その年だけで退職金が約三十億円必要と予測されます。民間に比べて市の退職金は多額であり、見直しが必要であること、一般職の給与はラスパイレース指数で一〇四ですが、技能労働職員は一三〇と大変高く、引き下げの必要性を指摘しました。

【子育て支援の充実】
少子化や核家族化の進行により、孤立した子育ての中で不安や悩みを抱えている人も多くいます。ネットワーク鎌倉は、「子育て支援は親支援、特に母親支援」と考えます。働く親の支援だけでなく、専業主婦である母親への支援も必要であり、利用者の多い鎌倉・大船の子育て支援センターに続き、深沢での開設を提案しました。

子どもの家（学童保育）については、有料化に伴うサービスの充実と、未設置の七里浜小学校区についても、既存施設を活用した早期開設を要望しました。

【ごみの減量・資源化の推進と今泉焼却炉の改修反対】

昨年度、ごみの半減化については審査会答申で出された施策は一つ実施されませんでした。結果としてごみはあふれ、他市に処理を委託しています。この自区外処理について、他市から二年間と期限を切られているとの市の説明に対し、二年と要望したのは鎌倉市からであることを確認し、なぜ半減可能な期間を要望しなかったのかをたずねましたが、明確な答弁はありませんでした。

また、今泉クリーンセンターの焼却炉改修については、築三十年の老朽化した炉に今後十年間で約六十億円も注ぎ込むのは税金の無駄であり、二〇一〇年実施予定のごみ処理広域化との整合性がないことを指摘しました。ごみ半減化のため、のあらゆる施策を実施することを求め、焼却炉改修は、税金の二重投資であると強く批判しました。

【環境自治体の推進】
今回の機構改革では、環境自治体課から環境政策課に名称変更され、予算も削られていることから、市長の環境政策への姿勢をたどりました。地球温暖化防止など、国はもろろん自治体も取り組むべき重要な課題です。環境基本計画についても、数値目標の一律二〇%減を現実的な目標値に改めること、化学物質という新たな課題への対策が欠けていることなど、見直しの必要性を指摘しました。

【防災の充実】
大災害時の避難所の開設・運営については関係機関や団体・地域住民との協議が必要であり、具体的な開設・運営方法についていただきました。また、ボランティアの育成支援や、毛布等の資器材の充実について要望しました。ミニ防災拠点である小中学校や公共施設の耐震工事についても、早期の実施を求めました。

【緑保全】
広町緑地については保全の方向性が示されたとは言え、台峯や保全すべき斜面緑地は多く、緑保全に向けての市長の決意と具体的手法についていただき、次世代に豊かな自然環境を残していくための積極的施策を求めました。

改革鎌倉は、平成十五年度鎌倉市一般会計予算をはじめ、提案された議案のすべてに賛成しました。以下、その評価と見解について述べます。

【行財政改革について】
鎌倉市の財政状況は依然厳しい状況が続き、歳入に占める市税収入の額は、平成四年度収入済額で約四百八億円あったものが、今年度予算見込み額で、その二割減の約三百三十四億円にまで落ち込んでおります。そのような中、鎌倉市の予算編成はここ数年マイナスイメージを呈してきてきたものの限界に達し、今年度から、部配当制を導入することにより、各事業課単位での現場の判断を尊重しながら、削減・廃止を行うという工夫をして予算編成に臨まれたこと、そして平成十五年度から十七年度までの給料暫定カットは、評価できるものであります。記者発表とどりの実施を会派として強く要望いたしました。

また、鎌倉市の職員給与は神奈川県内の平均と比べて、一般職で月額約四万円、技能労働職の場合、ラスパイレース指数で一三〇を超えているという、非常に高い水準に位置しています。よって、まず、それらを国・県・他市と比較する中で平均並みにすることが必要だと考えます。具体的には、技能労働職の給料表の引き下げ、技術吏員の一号加給の是正、特殊勤務手当の見直しの平成十五年度での完全実施及び、市長が提案した、職員給与の四・五%暫定カットの早期実現です。

また市長は組合との交渉にも、積極的に参加をし、理解を得るために全力を尽くしていただくよう要望しました。そして、人事評価制度や賃金抑制制度の導入による職員の意識改革の前進、事務事業評価の活用による政策の見直し、費用対効果の検証などを強化し、より一層効果的な予算の投入を実現することを意見しました。また、多くの市民が恩恵を受けられることを前提とした電子市役所の実現を強く要望しました。

【まちづくりについて】
現在、鎌倉市には、大船駅東口市街地

新年度予算に対する評価と見解

改革鎌倉

伊藤 玲子
松尾 崇

再開発事業、大船駅西口整備事業、鎌倉駅周辺地区の整備、深沢地域国鉄跡地周辺地区の整備、大東橋周辺地区・芸術館周辺地区・大船駅南地区の整備等、数々のまちづくりに関係した計画がありますが、当然、現状ではすべてが実行できるものではないと見受けられます。平成八年に作成された深沢地域国鉄跡地周辺整備の基本計画案の見直しや、大東橋周辺地区の市街地整備計画策定調査委託などを、平成十五年度に予定されていることは、大変評価できることです。近年、計画ができてから実行が棚上げされている数年の間に、経済状況が変化し、それに伴って計画も見直しをしなければならなくなるという事態に陥っています。『市民参加で作ったあの計画は何だったのだろうか?』ということにならないように、市民の要望、権利者の意向等を踏まえ、緊急性の高いところ、その中でも実現可能なところから、優先順位をはっきりさせて、見直すものは見直し、そして見直しをしたのなら、今度こそ、その『計画』から『実行』への速やかな移行を強く要望しました。

【違法駐輪対策】
日中、五百台から千二百台と言われている大船駅東口の違法駐輪の現状を改善するために、駅前に近い、便利な所への駐輪場の設置を要望しました。

【教育について】
まちづくりは人づくりです。そして、その人づくりの根幹を教育が担うことには言うまでもありません。基礎学力の強化をお願いするとともに、偏った思想は教育現場から排し、一人の人としてあるべき姿、社会生活での基本、すなわち道徳・倫理教育の徹底と郷土愛と国の誇りと国を愛する心を育てることをお願いし、そして、鎌倉が日本の模範となるような素晴らしい『かまくら教育プラン』の策定を、あわせて要望しました。

また、平成十四年度で市内小中学校の合計で百四名になる不登校児童・生徒の対策・解消にさらに積極的に対応していただくよう、要望しました。

民政クラブは、平成十五年度鎌倉市一般会計予算ほか十六議案すべてに対して賛成いたしました。

現在の日本の厳しい財政状況、加えて地方自治体の予算編成指針となる平成十五年度の地方財政計画の規模は昨年を下の八十六兆円台となり、財源不足額は過去最大となっています。鎌倉市の財政状況も国と同様に厳しさを増す中、今までの以上の行財政改革を進める必要があります。これらを中心に質問し、さらには長期的財政収支の見直しや財源の確保など本市の姿勢をたずねました。以下、会派として意見を申し上げます。

【財政再建のために】
行政内部に収入確保対策プロジェクトチームが設置され、報告書がまとめられました。中央公民館分館用地などの財産処分が含まれており、平成二十年年度までに約二十九億円の収入を見込んでいます。地価の下落等の状況下で間違いなく確保できるのか、あおぞら園は民営化すべきではないか、また、再任用職員を中心とした過年度滞納整理グループの新設は果たして効果があるのかなどをたずねましたが、財政再建のために取り込む対策としては、もの足りなさを感じています。

平成二十年年度までの収支見直しではGDPの検証がありますが、現在の水準を維持することも困難性があります。不透明な時代だからこそ財政再建計画のような長期財政収支見直しを策定すべきではないでしょうか。

【事業の見直しを優先すべき】
川崎市は今年一月、十三事業の見直しの方向性を明らかにしました。社会経済情勢の変化を受けて新たなシステムの構築が求められる中、本市において事業の総点検をなぜ実施しないのか。サービスの見直しは市民への影響も大きいからこそ、市民の理解と協力を求める努力をすべきであると考えますが、事業の見直しについていただきました。

【退職金対策について】
革新市政時代に採用した団塊の世代が退職する時期を迎え、平成十九年度がピークで、退職金額は約三十億円にも上ります。退職手当債などの活用ができない本市でも退職金の財源を確保しなければなりません。その対策をたずねました。

【広町緑地保全について】
上限百十五億円までとまった事業三社との基本的方向性は高く評価していますが、厳しい財政状況の今、不安を感じていることも事実です。次代の子どもたちに借金を残していいのか、緑地を保全する大切さを理解してもらえないか、私たちは重大な岐路に立っていることを認識しながら、国の補助金の確実な確保を要望しました。

【台峯緑地の保全は】
土地区画整理組合設立準備委員会と市の保全協議では、準備委員会は区画整理事業の実施を前提に、北側は事業、南側は緑地保全契約による保全の提案がされています。鎌倉中央公園の拡大区域という方針を変更したのか。区画整理事業実施の方向性が財政的理由であるなら、近隣住民の理解は得られないでしょう。

【ごみ半減の見直しについて】
市民の皆様方のご協力で、平成十四年度は四千以上の減量が達成されました。平成十五年度は一万吨をどのように減量していくのか、たずねました。

廃プラスチックの分別・資源化、事業系ごみの手数料の改定、家庭系生ごみの有料化、生ごみ処理機の普及などで半減化は可能ではないか。自区外処理は恥ずかしいとごみ問題に関心を持つ市民が多い中、市は真剣に半減に向けて取り組まなければなりません。

【障害者の支援費制度について】
地域療育等支援事業と市町村障害者生活支援事業の二事業が一般財源化され、地方交付税として全国の自治体に配分されることになったのは、政府の平成十五年予算内示がなされる慌ただしい年末のことでした。小泉総理は構造改革には痛みが伴うと述べていますが、支援費制度はまさに痛みの伴う利用者の負担増があります。真の福祉とは何か。福祉の原点を問う制度改革ではないでしょうか。

新年度予算に対する評価と見解

民政クラブ

大村 貞雄
和田 猛美
助川 邦男
古屋 嘉廣
澁谷 廣美
中村聡一郎

民政クラブは、平成十五年度鎌倉市一般会計予算ほか十六議案すべてに対して賛成いたしました。

現在の日本の厳しい財政状況、加えて地方自治体の予算編成指針となる平成十五年度の地方財政計画の規模は昨年を下の八十六兆円台となり、財源不足額は過去最大となっています。鎌倉市の財政状況も国と同様に厳しさを増す中、今までの以上の行財政改革を進める必要があります。これらを中心に質問し、さらには長期的財政収支の見直しや財源の確保など本市の姿勢をたずねました。以下、会派として意見を申し上げます。

【財政再建のために】
行政内部に収入確保対策プロジェクトチームが設置され、報告書がまとめられました。中央公民館分館用地などの財産処分が含まれており、平成二十年年度までに約二十九億円の収入を見込んでいます。地価の下落等の状況下で間違いなく確保できるのか、あおぞら園は民営化すべきではないか、また、再任用職員を中心とした過年度滞納整理グループの新設は果たして効果があるのかなどをたずねましたが、財政再建のために取り込む対策としては、もの足りなさを感じています。

平成二十年年度までの収支見直しではGDPの検証がありますが、現在の水準を維持することも困難性があります。不透明な時代だからこそ財政再建計画のような長期財政収支見直しを策定すべきではないでしょうか。

【事業の見直しを優先すべき】
川崎市は今年一月、十三事業の見直しの方向性を明らかにしました。社会経済情勢の変化を受けて新たなシステムの構築が求められる中、本市において事業の総点検をなぜ実施しないのか。サービスの見直しは市民への影響も大きいからこそ、市民の理解と協力を求める努力をすべきであると考えますが、事業の見直しについていただきました。

【退職金対策について】
革新市政時代に採用した団塊の世代が退職する時期を迎え、平成十九年度がピークで、退職金額は約三十億円にも上ります。退職手当債などの活用ができない本市でも退職金の財源を確保しなければなりません。その対策をたずねました。

【広町緑地保全について】
上限百十五億円までとまった事業三社との基本的方向性は高く評価していますが、厳しい財政状況の今、不安を感じていることも事実です。次代の子どもたちに借金を残していいのか、緑地を保全する大切さを理解してもらえないか、私たちは重大な岐路に立っていることを認識しながら、国の補助金の確実な確保を要望しました。

【台峯緑地の保全は】
土地区画整理組合設立準備委員会と市の保全協議では、準備委員会は区画整理事業の実施を前提に、北側は事業、南側は緑地保全契約による保全の提案がされています。鎌倉中央公園の拡大区域という方針を変更したのか。区画整理事業実施の方向性が財政的理由であるなら、近隣住民の理解は得られないでしょう。

【ごみ半減の見直しについて】
市民の皆様方のご協力で、平成十四年度は四千以上の減量が達成されました。平成十五年度は一万吨をどのように減量していくのか、たずねました。

廃プラスチックの分別・資源化、事業系ごみの手数料の改定、家庭系生ごみの有料化、生ごみ処理機の普及などで半減化は可能ではないか。自区外処理は恥ずかしいとごみ問題に関心を持つ市民が多い中、市は真剣に半減に向けて取り組まなければなりません。

【障害者の支援費制度について】
地域療育等支援事業と市町村障害者生活支援事業の二事業が一般財源化され、地方交付税として全国の自治体に配分されることになったのは、政府の平成十五年予算内示がなされる慌ただしい年末のことでした。小泉総理は構造改革には痛みが伴うと述べていますが、支援費制度はまさに痛みの伴う利用者の負担増があります。真の福祉とは何か。福祉の原点を問う制度改革ではないでしょうか。

また、多くの市民が恩恵を受けられることを前提とした電子市役所の実現を強く要望しました。

【まちづくりについて】
現在、鎌倉市には、大船駅東口市街地

また、多くの市民が恩恵を受けられることを前提とした電子市役所の実現を強く要望しました。

【まちづくりについて】
現在、鎌倉市には、大船駅東口市街地

新年度予算に対する評価と見解

鎌倉同志会

伊東 正博
白倉 重治
嶋村 速夫
高橋 浩司
野村 修平

鎌倉同志会は平成十五年度鎌倉市一般会計予算をはじめ、提案された議案のすべてに賛成しました。

予算の執行に当たり、市長が今回の予算に力を注いだ、行財政改革、ごみ問題、緑問題、市民の利便性等について、会派として、全力でその取り組みを支えるとともに、以下について意見を述べさせていただきます。

【行財政の推進には英断を】

今回の予算は、大変厳しいと認識され、市長他二役についても平成十七年度まで給与の十から七%のカットをし、職員給与を見直しを推し進めていくための姿勢を築き上げたものと評価したいと思えます。これに伴い、人件費比率が高水準にあり、また、税収の伸びが期待できない状況の中で、財政力のアップを図るべき計画を立て、今後の指針を示すべきであると申し添えました。また、調整手当や特殊勤務手当についても、他市町村の動向や、これらの手当を一般的な事務経費としてとらえるべき等の観点から、見直しすべきであると強く要望しました。

さらに少人数で効率的な行政運営を行うために、昇進試験制度の導入や、適正な人事評価により、職員の意識・意欲を高めることの重要性を認識すべきであるとの考え方を提言しました。

【ごみ問題に向けた市民意識の高揚を】
長年の課題であるごみ問題に一定の方向性がまとまりましたが、今泉クリーンセンター改修計画における、周辺住民に対する説明不足と地域住民の意見を聞く配慮に欠けたことに対し、深く反省すべきだと思えます。自区内処理をすべきとの認識はしているが、なぜ改修なのかの議論をもっと高めると同時に、現在進めているごみ減量化に向けた取り組みに、一層の理解がいただけるよう努力すべき問題だと考えます。他市町村に自区外処理をお願いする難題もありますが、地域住民に対する理解と協力がなくては、鎌倉のごみ問題の解決にはなりません。道路問題も含めた抜本的な説明が必要であり、着工に向けた地域住民に対するきめ

細かな議論と十分な理解を得る努力が最大限必要です。今後もリーダーシップを発揮し、お互いが意思疎通のできる体制づくりをしていただくよう強く望みます。

【鎌倉三大緑地を含めた山林に対する、防火体制の確立と保全に向けて】
広町緑地は住民の熱意と市当局が国・県に対して粘り強く働きかけ、保全ができたことを高く評価したいと思います。今後は、山林の防火体制についても考えなければなりません。昨年、中国・四国地方で山林火災が多発し、防火管理体制に一石を投じた問題がありました。緑地に隣接する住宅をどう守り、安全な場所をどう避難させるか、誘導・広報・他市の応援など、いわゆる連絡調整が不可欠であると同時に、山林火災に対する地域防災計画の早期立案も必要です。

また、緑の保全には多額の財政支出が必要であり、取得予定地内の個人の土地所有者との買収交渉が残り、さらなる財政支出も予想されるなど、市民の負担は計り知れないものになります。事業の遂行に当たっては十分な議論が必要です。市が検討している市民公募債も結局は財政の悪化につながります。緑保全・整備・財政の一体的な取り組みを求めます。

【市民の利便性の早期実現を】
置き去りにされてきた市民の利便性を促進するため、過去に何度も早期実現を願う諸課題が検討されながら、こたえられていないのが現状です。急激なる高齢化や時代の変化とともに市民の利便性を求める声が大きくなっています。福祉の向上や電子自治体の推進による一層のIT化の課題など、様々な課題の整理・検討を行い、早期実現に向けた取り組みをすべきです。

鎌倉に長く住み続けたいくなるような魅力あるまちにするために、市民要望を反映させた、市民の利便性を図る施策をいかに展開するかが、住み良いまちを形成する上で重要です。不在者投票が近く行政センターで行なえるようにするの

一つ一つ着実に進めていくことを強く求めます。

【中小企業への支援を】
日本経済の屋台骨である中小企業が大変な苦境に立たされています。公明党は中小企業の活性化なくして日本経済の再生はないとし、セーフティネット保障制度の拡充等々をもつて、支援対策情報を積極的に周知し、活用を図れるよう強く要望しました。新規創業者のための融資制度を充実させたことは評価しました。

【文化・芸術の振興について】
文化・芸術の振興は人と人との交流に欠かさないものとし、目に見える物から見えない物まで、その波及効果は大きいものです。そこで姉妹都市との交流推進、文化・芸術活動と観光施策がタイアップして新しい鎌倉の魅力創造すること、鎌倉市の豊富な人材等の力を借りた、子どもたちの体験学習の推進、若者が口ずさめるような郷土愛唱歌として、鎌倉の新市歌の一般公募などを提案しました。

【高齢者福祉、保健・医療・福祉センターについて】
本格的な高齢社会に入り、高齢者の負担ばかりがクローズアップされています。元気に社会参加している方、また、社会参加を望んでいる方が多数います。そこで、社会参加をするためのシルバークリニックの役割は大きいものがあります。教員資格等多様な資格所持者の活用など、高齢者の社会参加の観点から、職域の拡充を図ることを要望しました。団塊の世代が高齢化に向かう今、最後の対策として自立支援型住宅等、多様な暮らしの選択が求められているところ

です。そこで痴呆高齢者グループホーム、高齢者共同生活グループリビング支援、リバースモーゲージ制度の検討導入を要望しました。市民病院建設断念以降、市民が健康で安心して暮らせる環境の充実に求められています。市民の健やかな暮らしを守るため、保健・医療・福祉センター建設の必要性を意見しました。

新年度予算に対する評価と見解

公明党

福岡 健二
藤田 紀子
大石 和久

公明党鎌倉市議会議員団は平成十五年度鎌倉市一般会計予算ほかすべての議案に賛成しました。今、国内外には、深刻な課題が山積している中、未来に責任ある行政運営を行い、次世代に希望ある道を開くことを求め、特に次の諸案について要望、意見を述べました。

【行財政改革の着実な推進を】
行政評価の基礎的資料となる事務事業評価シートを十分活用した行政評価の推進をするよう指摘しました。また、政策や施策の決定に当たり原案を広く公表し、市民より意見を聞くパブリックコメントの積極的導入を提案しました。

【ごみ政策】
一般会計予算に占める清掃費の割合は約四十三億三千万円で八%となり、そのうち、人件費割合は約二億二千万円で約四九%を占めています。ごみ行政は地方行政の中で独自施策としての選択肢

が大きい分野です。そこで、ごみ処理費用の削減、低コスト化への追及を求め、今泉クリーンセンター改修を機にごみ処理は民間委託の活用を図るべきと主張しました。

【中小企業への支援を】
日本経済の屋台骨である中小企業が大変な苦境に立たされています。公明党は中小企業の活性化なくして日本経済の再生はないとし、セーフティネット保障制度の拡充等々をもつて、支援対策情報を積極的に周知し、活用を図れるよう強く要望しました。新規創業者のための融資制度を充実させたことは評価しました。

【文化・芸術の振興について】
文化・芸術の振興は人と人との交流に欠かさないものとし、目に見える物から見えない物まで、その波及効果は大きいものです。そこで姉妹都市との交流推進、文化・芸術活動と観光施策がタイアップして新しい鎌倉の魅力創造すること、鎌倉市の豊富な人材等の力を借りた、子どもたちの体験学習の推進、若者が口ずさめるような郷土愛唱歌として、鎌倉の新市歌の一般公募などを提案しました。

【高齢者福祉、保健・医療・福祉センターについて】
本格的な高齢社会に入り、高齢者の負担ばかりがクローズアップされています。元気に社会参加している方、また、社会参加を望んでいる方が多数います。そこで、社会参加をするためのシルバークリニックの役割は大きいものがあります。教員資格等多様な資格所持者の活用など、高齢者の社会参加の観点から、職域の拡充を図ることを要望しました。団塊の世代が高齢化に向かう今、最後の対策として自立支援型住宅等、多様な暮らしの選択が求められているところ

です。そこで痴呆高齢者グループホーム、高齢者共同生活グループリビング支援、リバースモーゲージ制度の検討導入を要望しました。市民病院建設断念以降、市民が健康で安心して暮らせる環境の充実に求められています。市民の健やかな暮らしを守るため、保健・医療・福祉センター建設の必要性を意見しました。

【子育て支援について】
少子高齢社会の中で社会の宝である子どもへの支援は大変重要です。学校教育の分野では私どもの提案を受け、かまくら教育プランが策定されようとしています。そのプランと並んで子育ての楽しさや、不安解消などができる夢のある子育てプランの策定を提案し、また、子育て支援センターの拡充を要望しました。

【教育について】
学校教育も大きく変わろうとしている中、多くの課題が指摘されています。その一つに社会全体の教育力の復権が求められています。教育の原点である「一人一人の子ども」をしっかりと中心に据えて、対応することを要望した上で、外部からの学校評価、教員が適正に評価されるような人事考課制度の導入、子どもの読書活動の推進に関する法律を受けての事業推進や活動体制の充実を要望しました。児童・生徒をはじめ関係者が悩み苦しんでいる不登校問題は増加の一途です。教育委員会は家庭学習支援等も含め、あらゆる支援、対策に全力を挙げて講ずるべきであると意見いたしました。

【独自の決定につながる『行革』反対】
行財政改革に取り組む基本姿勢は、市民の福祉、教育、暮らし優先という観点で貫かれるべきです。しかし、予算案は、市民参画の下で十分な検討がされず、実情を無視する経費の縮減や受益者負担を一層強めるものでした。例えば、全国に誇れる学校給食自校方式を支えてきた、給食調理員の常勤体制を一部嘱託に変更することは、鎌倉の独自性を一層発展させる方向に逆行するものです。また、以前から職員増の必要性を認めつつも増員されない生活保護担当職場は、受け持ち件数の増大で深刻な状況です。そして、

新たな受益者負担として、学童保育の有料化を実施し、その結果、負担が重いなどの理由から入所継続できない留守家庭児童は、家庭的な生活の場を失うことになりました。市民とともに、どういった鎌倉市政を確立するのかという方針を検討せずに、鎌倉特有の事情を無視し、事業費や職員を削減する行財政改革は誤りであり、鎌倉の独自性を否定することにつながるとして、反対しました。

【資源回収委託問題とごみ減量化】
資源回収事業を委託している鎌倉市資源回収協同組合が、古紙関係のN紙業とともに問屋業を営み、営利事業化していることは、あつてはならないことです。協同組合設立の原則に立ち返って、早期の改善を求めました。そして、古紙類単価が値上がりする中、利益が増大しています。古紙類は、市民の財産であることから、市や市民に還元することも含めて、この委託費の適切な処理を求めました。

【乳幼児医療費助成の拡充を】
新年度から四歳児にまで拡大することは評価するものの、すでに県が助成対象をゼロ歳児から二歳児に拡大したことに連動する措置であることを考えれば、新たな市独自の財政支出がなかったばかりか、減額していることは問題です。就学前までの制度拡充を強く求めました。

【台峯緑地の全面保全】
台峯緑地の全面保全に向けた市長の基本姿勢は、保全協議のために山崎台土地区画整理組合設立準備委員会との信頼関係を大切にすることしか、見えてきません。石渡市長が市民に公約した「全面保全」の立場にしっかりと立って、市民と堅く団結し、心を一つにして全面保全に取り組みよう強く求めました。

新年度予算に対する評価と見解

日本共産党

吉岡 和江
赤松 正博
清水 辰男
児島 晃
小田嶋敏浩

日本共産党鎌倉市議会議員団は、平成十五年度鎌倉市予算議案のうち、下水道事業特別会計予算には、使用料に消費税が転嫁されており、消費税の増税と連動して値上げされ、市民生活に影響を及ぼすことから反対しました。そして、一般会計予算には、以下に述べる理由から反対し、他の諸議案には賛成しました。

【教育行政の独立性・中立性を侵す機構改革に反対】
市長の特命で生涯学習推進担当に市長部局職員を配置し、この特命部長に社会教育を所管する生涯学習部長を兼務させることが、以下の点で適法でない指摘しました。①教育行政への重大な干渉であり、その独立性・中立性を侵すものであること。②一定期間、その職務に専念する特命部長が、その本務よりはるかに事務量が多く、かつ、恒常的な任務を持つ生涯学習部長を兼務するという本来あり得ない措置であること。③特命部長の任命が、市長の「特権」であることから、議会の議決も必要としない、まさに「議会制民主主義」の根本に触れるものであること。そして、「生涯学習活動の促進を図る」という説明のほかに、今までの生涯学習のどこに問題があり、その原因はどこにあるのか、さらにこれを改善するため、どうするのかについても、何ら究明されませんでした。よって、この生涯学習部長の特命部長による兼務に反対し、執行の凍結を強く求めました。

【独自の決定につながる『行革』反対】
行財政改革に取り組む基本姿勢は、市民の福祉、教育、暮らし優先という観点で貫かれるべきです。しかし、予算案は、市民参画の下で十分な検討がされず、実情を無視する経費の縮減や受益者負担を一層強めるものでした。例えば、全国に誇れる学校給食自校方式を支えてきた、給食調理員の常勤体制を一部嘱託に変更することは、鎌倉の独自性を一層発展させる方向に逆行するものです。また、以前から職員増の必要性を認めつつも増員されない生活保護担当職場は、受け持ち件数の増大で深刻な状況です。そして、

新たな受益者負担として、学童保育の有料化を実施し、その結果、負担が重いなどの理由から入所継続できない留守家庭児童は、家庭的な生活の場を失うことになりました。市民とともに、どういった鎌倉市政を確立するのかという方針を検討せずに、鎌倉特有の事情を無視し、事業費や職員を削減する行財政改革は誤りであり、鎌倉の独自性を否定することにつながるとして、反対しました。

【資源回収委託問題とごみ減量化】
資源回収事業を委託している鎌倉市資源回収協同組合が、古紙関係のN紙業とともに問屋業を営み、営利事業化していることは、あつてはならないことです。協同組合設立の原則に立ち返って、早期の改善を求めました。そして、古紙類単価が値上がりする中、利益が増大しています。古紙類は、市民の財産であることから、市や市民に還元することも含めて、この委託費の適切な処理を求めました。

【ごみの減量化・資源化は文字どおり市民参加なくては不可能です。そして、ごみ問題解決のためには、町内会・自治会の納得と協力を得ることが決定的に重要です。そこで、このような資源回収事業に疑問を持っていただければ、ごみ問題が全く解決しません。このことを強く指摘しました。

【乳幼児医療費助成の拡充を】
新年度から四歳児にまで拡大することは評価するものの、すでに県が助成対象をゼロ歳児から二歳児に拡大したことに連動する措置であることを考えれば、新たな市独自の財政支出がなかったばかりか、減額していることは問題です。就学前までの制度拡充を強く求めました。

【台峯緑地の全面保全】
台峯緑地の全面保全に向けた市長の基本姿勢は、保全協議のために山崎台土地区画整理組合設立準備委員会との信頼関係を大切にすることしか、見えてきません。石渡市長が市民に公約した「全面保全」の立場にしっかりと立って、市民と堅く団結し、心を一つにして全面保全に取り組みよう強く求めました。

【独自の決定につながる『行革』反対】
行財政改革に取り組む基本姿勢は、市民の福祉、教育、暮らし優先という観点で貫かれるべきです。しかし、予算案は、市民参画の下で十分な検討がされず、実情を無視する経費の縮減や受益者負担を一層強めるものでした。例えば、全国に誇れる学校給食自校方式を支えてきた、給食調理員の常勤体制を一部嘱託に変更することは、鎌倉の独自性を一層発展させる方向に逆行するものです。また、以前から職員増の必要性を認めつつも増員されない生活保護担当職場は、受け持ち件数の増大で深刻な状況です。そして、

新たな受益者負担として、学童保育の有料化を実施し、その結果、負担が重いなどの理由から入所継続できない留守家庭児童は、家庭的な生活の場を失うことになりました。市民とともに、どういった鎌倉市政を確立するのかという方針を検討せずに、鎌倉特有の事情を無視し、事業費や職員を削減する行財政改革は誤りであり、鎌倉の独自性を否定することにつながるとして、反対しました。

【資源回収委託問題とごみ減量化】
資源回収事業を委託している鎌倉市資源回収協同組合が、古紙関係のN紙業とともに問屋業を営み、営利事業化していることは、あつてはならないことです。協同組合設立の原則に立ち返って、早期の改善を求めました。そして、古紙類単価が値上がりする中、利益が増大しています。古紙類は、市民の財産であることから、市や市民に還元することも含めて、この委託費の適切な処理を求めました。

【ごみの減量化・資源化は文字どおり市民参加なくては不可能です。そして、ごみ問題解決のためには、町内会・自治会の納得と協力を得ることが決定的に重要です。そこで、このような資源回収事業に疑問を持っていただければ、ごみ問題が全く解決しません。このことを強く指摘しました。

【乳幼児医療費助成の拡充を】
新年度から四歳児にまで拡大することは評価するものの、すでに県が助成対象をゼロ歳児から二歳児に拡大したことに連動する措置であることを考えれば、新たな市独自の財政支出がなかったばかりか、減額していることは問題です。就学前までの制度拡充を強く求めました。

【台峯緑地の全面保全】
台峯緑地の全面保全に向けた市長の基本姿勢は、保全協議のために山崎台土地区画整理組合設立準備委員会との信頼関係を大切にすることしか、見えてきません。石渡市長が市民に公約した「全面保全」の立場にしっかりと立って、市民と堅く団結し、心を一つにして全面保全に取り組みよう強く求めました。

【独自の決定につながる『行革』反対】
行財政改革に取り組む基本姿勢は、市民の福祉、教育、暮らし優先という観点で貫かれるべきです。しかし、予算案は、市民参画の下で十分な検討がされず、実情を無視する経費の縮減や受益者負担を一層強めるものでした。例えば、全国に誇れる学校給食自校方式を支えてきた、給食調理員の常勤体制を一部嘱託に変更することは、鎌倉の独自性を一層発展させる方向に逆行するものです。また、以前から職員増の必要性を認めつつも増員されない生活保護担当職場は、受け持ち件数の増大で深刻な状況です。そして、

